

## 安曇野市土地利用審議会 会議概要

|             |  |
|-------------|--|
| 1 審議会名      | 第128回安曇野市土地利用審議会   |
| 2 日 時       | 令和5年8月23日(水) 午後1時25分から午後2時32分まで                              |
| 3 会 場       | 安曇野市役所   |
| 4 出席委員      | 7名中7名(委員名簿非公開)   |
| 5 市側出席者     | 今吉都市建設部長<br>山田課長、由井係長、黒岩主査、城田主事(都市計画課)<br>高木課長、高山課長補佐(建築住宅課) |
| 6 公開・非公開の別  | 非公開  |
| 7 非公開の理由    | 安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため        |
| 8 会議概要作成年月日 | 令和5年8月24日  |

### 1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
- (4) 意見聴取
- (5) 相談案件
- (6) その他
- (7) 閉 会

### 2 議事概要

#### 【1】報告事項

- ・第127回土地利用審議会議事録について

- 誤り等のないことを確認した。

#### 【2】意見聴取

- ・案件①

資料説明(事務局)

- 開発地東側の池はどのような用途で使用されているのか。

→ 土地改良区で管理する農業用のため池である。

- 当開発にあたり、ため池への影響はないか。

→ 雨水浸透柵をため池側に配置しているが、雨水等の越水はないと考えている。

- 既設のフェンスの下部について、土留めなど、雨水が隣地に流れ出ないような対策はされているか。

→ フェンス下部に擁壁等の設置はないが、新設する浸透柵によって浸透処理できる計画であると聞いている。

また、現在も溢水等はないため、資材置場として使用継続した際の周辺への影響は少ない

と思われる。

○ トラブル等が発生しないように慎重に賃貸契約を進めるようにお願いしたい。

→ 承知した。

○ 流用土として2.5mの盛土を予定しているとのことだが、土砂等を流出させないための対策や管理等を指導した方がよいと思う。

○ 他にあるか、なければまとめさせていただく。

各委員から出された意見等を踏まえ、所定の手続きを進めていただくこととしてよいか。

○ よい。

・案件②について  
資料説明（事務局）

○ 近接する川で洪水が発生した場合などに備えた検討はしているか。

→ 浸水想定区域に該当しているが、建設自体を止めるものではない。

○ 計画地南側に隣接する農地内の建物について、建物の用途及び当開発が行われた際に影響が生じないのかについてもご教授願いたい。

→ 青地農地内の建物は農業用倉庫である。なお、当開発における住民説明会でも、特段の反対意見等は出されていない。

○ 計画地西側の市道について、当開発に伴う一方後退により4メートルまで拡幅されるため、結果的には南側農地の利便性の向上にも繋がるか。

→ 計画地に接する部分は4メートルまで拡幅が行われる計画であり、併せて北側隅切り部分の利便性も向上する。

また、市道に農業用水路が通っているが、拡幅後も水路機能を残す計画であり、南側農地への配慮がなされている。

○ 合併浄化槽を利用する計画だが、将来的に公共下水道に接続させる計画はないのか。

→ 計画地周辺には下水道本管の埋設がされていない状況である。下水道担当課に確認を行ったが、計画地周辺への公共下水道の布設は計画していないとの回答を受けている。

○ 河川保全区域における河川許可申請について、長野県から、許可にあたっての建築条件が付された際、現在の区画割り等の計画内容に変更が生じる可能性があるのではないか。

特定開発事業として認定した後に計画内容が変更になる可能性を鑑みれば、特定開発事業の手続きに先行して、長野県の河川許可を取得させる必要があるのではないか。

→ 県との事前協議は、区画割り等の計画内容を踏まえて実施されたものであり、その上で許可の見込みがあるとの回答を得ている。

今後の承認手続きにあたり、河川保全区域内における取り扱い等について聞き取りを行いながら、慎重に手続きを進めていく所存である。

○ 他にあるか、なければまとめさせていただく。  
各委員から出された意見等を踏まえ、所定の手続きを進めていただくこととしてよいか。

○ よい。

【3】相談案件

【4】その他

・次回審議会日程（事務局）

以上